

留萌産トドマツ人工林材の販路拡大に向けた取組

留萌振興局森林室普及課

【取組の背景・目的】

留萌流域[※]の人工林は、トドマツが主体で、このうちVI～IX齢級の面積が65%を占め、これまでの保育間伐から搬出間伐へと移行することが必要となっています。

一方、天然林の素材生産が最盛だった昭和40年代には、各市町村2～3箇所あった木材加工場は、現在では流域全体で3工場となり、地元でのトドマツ人工林材の消費は素材生産量の5%で、約70%は上川・宗谷に移出されています。

このことから、当普及課では、留萌産トドマツ人工林材の地元消費拡大とともに、他管内への販路拡大に向けた普及指導活動を実施していますので、その取組を紹介します。

※ 留萌流域とは、森林法に定められた留萌森林計画（留萌振興局管内8市町村と幌延町）をいいます。

【取組内容】

○官民一体となった供給体制の整備

木材利用を進めるためには、国有林・道有林・一般民有林の所管を越えて素材のロットをまとめるなど、木材を安定的に供給していくことが重要であるため、平成24年度、「留萌流域森林・林業活性化協議会」に森林管理署、振興局、市町村、森林組合等、森林・林業関係団体等を構成員とする「留萌材の販路拡大検討分科会」を設置し、トドマツ人工林材の販路拡大等について、これまで4回に渡り検討を重ねてきました。

○「留萌材の販路拡大検討分科会」の取組

分科会では、計画的に取組を進めるため、留萌流域を取り巻く森林資源と木材需給の分

析を行い、平成25年度から5カ年の「留萌材の販路拡大のための実行計画」（以下、「実行計画」。）を策定し、トドマツ人工林材の販路拡大に向け具体的な取組を進めることとしました。

■実行計画の概要等

- ① 木材流通状況の把握と販売促進
 - 上川・宗谷総合振興局管内におけるトドマツ人工林材の流通状況の把握及び留萌材の販売促進 等
- ② 間伐材等の木材供給量の把握
 - 市町村別年間木材供給可能量の把握
 - 木材選別基準の作成 等
- ③ 留萌材利用拡大の推進
 - 土木用材等への地域での利用促進
 - 木質バイオマスのエネルギー利用等による新たな利用創出
- ④ 官民一体となった安定供給への体制整備
 - 森林経営計画の共同作成による一般民有林と道有林の共同出荷の検討
 - 国有林と道有林の共同出荷の検討 等

【今後の取組】

今後、分科会は実行計画を管理する組織に移行しますが、地域の森林整備のマスタープランである市町村森林整備計画の管理推進チームとの緊密な連携が重要となってきます。このため、当普及課では管理推進チームにおいて、関係者間のコーディネート等を行い、留萌産トドマツ人工林材の販路拡大に向けた普及指導活動を展開していきます。



留萌材の販路拡大検討分科会による検討



トドマツ人工林の素材生産



留萌産トドマツ人工林材